

AJU 愛光園だより

～私たちは、誰もが人間としての尊厳が保たれ、安心して共に生きる社会をめざします～

発行者：社会福祉法人 愛光園
 本部事務局 愛知県知多郡東浦町緒川東米田 2 2 番地
 TEL 0562-83-9835 FAX 0562-83-9968
 URL <http://www.aikouen.jp/> E-mail honbu@aikouen.jp

第110号

新事業体系への移行

障害福祉サービス事業所
 ひかりのさとファーム 施設長 青山 誠

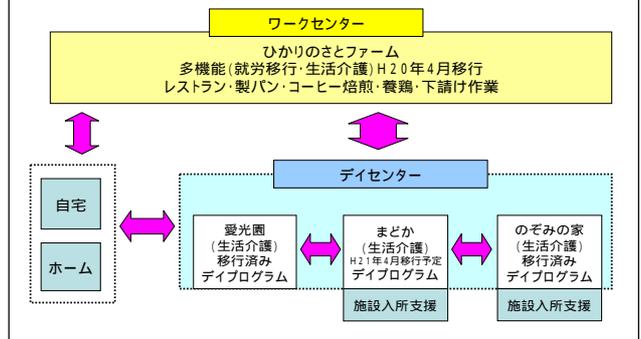
街の中で普通に暮らしたいとの願いの実現に向けて、平成4年4月に第1号のグループホームと同時にひかりのさとファーム(以下：ファーム)は小規模作業所として産声をあげました。養鶏事業と製パン事業を主な活動とし、年々地域で暮らす仲間が増え、平成11年に知的障害者通所授産施設として認可を受けました。地域で暮らす仲間たちの日中活動の場の保障と、安定した生活を営むための収入保障という目的は、開所当初から今も変わることなく職員も一緒に働いています。

平成18年に障害者自立支援法が施行され、障害者通所施設や入所施設は平成23年度末までに新しく組み替えられた事業体系に移行しなければなりません。法人内では愛光園とひかりのさとのぞみの家は生活介護事業等にすでに移行しています。ファームは、第1期中期経営計画(マスタープラン改訂版)の中で示した通り平成20年4月から新しい事業体系に移行し、生活介護と就労移行支援の2つの事業を行う多機能型の障害福祉サービス事業所となりました。

<ファームが行う生活介護事業>

ファームは、先にも記しましたが収入を得るための働く場としての役割が大きいので、愛光園やひかりのさとのぞみの家の生活介護と同じ事業でありながらも働くことに重点を置いたワークセンターとしての位置づけになります。

日中活動プログラムの構築イメージ



現在はサービス利用が日割り計算のため、たとえば愛光園やのぞみの家の生活介護利用者が、月・水・金曜日は所属事業所の文化活動や社会参加活動などのデイプログラムを利用し、火・木曜日はファームで働くことも可能となります。また反対にファーム利用者が、愛光園やのぞみの家などの入浴サービスを利用したりすることも可能となります。仲間たちにとって選択の幅は増えたことになりましたが、体験していただく機会の設定や職員の連携、サービス調整などが今後の課題となります。

<ファームが行う就労移行支援事業>

「就労移行部すきっぷ」と命名しました。一般企業での就職を目指す仲間たちが利用します。今までファームで養った作業能力を活かし、身だしなみのチェックや面接の練習など新たなプログラムを増やし、職場実習などの機会を設けて就職を目指します。ジョブコーチ(直接職場に出向いて支援するスタッフ)や障害者就業・生活支援センターワーク、公共の支援機関などと連携を図りながら本人の就職したいとの思いを大切に応援したいと考えています。

どんなに障がいが重くても
地域で自分らしく暮らす
「おあしす (仮称) 建設は
20年の歩みのひとつの道標」

愛光園地域居住サポートセンター
センター長 渡部 等

重症心身障がいを持つ方の地域生活は、愛光園の宿泊トレーニングから20年の実践となっています。生活ホームを考える会の話し合いを重ねて、3軒のホームを創るという計画がありました。「仲間の家」「おあしす」に続いて、この6月に念願の3軒目のホームが完成します。県内材活用施設普及啓発事業の補助金を得たことで、自然住宅、バリアフリー、介護機器導入をし、重症心身障がいを持つ方たちが、過ごしやすく快適なケアホームになりました。この20年の歩みと想いの一端を紹介させていただきます。

「ホームでの自立をめざす日々」
田中あや子(田中真吾さんの母)

「重度障がい者対応のホームができて本当によかった」という思いに、すべてが凝縮されているように思います。

愛光園の「仲間の家」が建設されるまでの流れは、目の前に現れる事柄がすべて「初体験」のことばかりで無我夢中だったように思います。廣瀬先生をひたすら信じ、ホームを希望する親たちが心をひとつにして右往左往しながら問題をクリアしてきたと思います。

「グループホーム」といえば、ある程度「身辺自立ができている人たちが生活している所」と思っていたので、はたして愛光園の仲間たちが親元を離れて生活ができるのかという戸惑いの方が先でした。計画が動き出した時点で「先入観は捨てよう」と決めました。何から何まで初めての「ホームでの自立」について考えた結論は「まだ親が元気なうちに関われることの幸運に感謝し、ホーム実現に焦点を合わせ、気力を無駄にしないよう踏ん張って行こう!」でした。本当に重度の真吾がホームでやっていけるのか、この目で見届けてみたいという強い気持ちでした。いつかは親元から離れる時が来るとしたら、できる限り本人が生き甲斐を持って暮らしていける場所を探してやりたいと思っていましたので、もしホームの

生活が真吾に苦痛なものであるなら親が元気なうちなら軌道修正してやれるのでは...なんて考えていました。そんな風はまだ親の気力が湧いている時に、ホーム新築がスタートして本当にラッキーでした。障がいを持つ子供を育てるのも未知の世界でしたが、ホーム建設も親としてしんどい部分が多い未知のことばかりでした。

真吾についていえば「初めての状況への極端の恐怖感」や「些細なことへの感受性の強さ」などから生活全般がすんなり順応して移行できないので、限りなくゆっくりしたホームへの移行の時間が必要でした。それがどれくらいの期間になるのか想像もつきませんでした。真吾を信じて毎日と共に歩むしかありませんでした。

実際にホームでの生活が積み重ねられていくうちに、スタッフの皆さんの深い愛情と視線を真吾に合わせた我慢強い対応で、真吾の気持ちに徐々にゆとりが生まれてきていることがわかり、不安は安堵に変わりました。「このホームに真吾を託した決意は間違っていなかった」と実感しています。

親はまず、我が子を中心に物事を判断します。自分の子供に一番ふさわしい状況のそろうた場所にすんなり席が取れることを願っています。でも、そういう場所が「無」の段階から始まった場合、最初はある程度の「負の部分」は受け入れて、親子で輪の中から肌で感じた事実を伝えて少しでも暮らしよくなるのを願うよりないと思いません。ホームに個室はありますが、一人だけで自立していくわけではないので、毎日の生活の積み重ねから楽しく折り合いをつける道を探っていくしかないのでは?と思っています。今思い返すと、ホームができるまでのプロセスは私にとってはかけがえのない財産になっています。

ホームも「おあしす」が加わり、真吾もおあしすの自室に今やすっかりとけ込んで生活の場として落ち着いた日々を過ごしています。「仲間の



家」完成から「おあしす」の実現、そして現在「ケアホーム」がおあしす隣地に建設の最中です。ホームを取り巻く環境も歴史を刻む年月を重ねてきました。

そんな中、真吾のホームでの生活のありがたさをひしひしと感じるのは、父親が定年を迎え、その上父母とも予想以上のスピードで健康面の不安が現実になってきたからでした。つい最近父親が遠くの病院に入院しました。でも、真吾は「ホーム」のおかげで普段と変わらない生活を過ごし、私も真吾のことを気がかりに思わず病人に関わることができました。これは、ホームでの生活を日々積み重ねてきたからこそと信じています。



シゲさんからのコメント

(愛光園の非常勤職員、りんくの登録ヘルパーの経験者です)

ホームではとっても楽しくいろいろと勉強させていただきました。普段は日中の顔しか分からないので、ホームに来てまた別の顔を知ることができました。特に、愛光園では活動的にされている方でもホームでは“ゆったり”とされている等“普通”の顔を知ることができました。家にいる“ゆったりゆったり”している状況です。私がヘルパーとして入らせていただいた時は、普段いる人ではない者がいるということで、気持ちを不安にさせてしまう面がありましたが、仲間みんなが私を受け入れてくれました。とってもうれしかったです。びっくりさせてしまってごめんなさい。私が愛光園とホームで学ばせていただいたことは、日常生活と言われるものですが、その“違い”をたくさん学ばせていただくことができました。そして、理論的にはいえない大切な“感動”を知りました。

<重症心身障がい者対応型グループホーム「おあしす」「仲間の家」「おあしす (仮称)」の設立と経緯>

平成20年	平成19年	平成18年	平成16年	平成15年	平成13年	平成8年	平成7年	平成4年	平成元年
1月 おあしす 建設開始。 6月完成	おあしす (仮称) の建設を理事会で承認される	10月 経過的居宅介護利用型共同生活介護になる	6月 身体障害者ヘルパーステーション「りんく」を立ち上げる	生活ホーム「仲間の家」がグループホームになる。レスパイトサービスは私的契約として「ホーム支える会」が運営していく	10月よりグループホーム「おあしす」スタート。定住者2軒で8名に	1軒の家では運営が難しい(レスパイト利用併設)ため、2軒目のホーム建設が必要となる。大府市より1千万円の補助金をいただき、「仲間の家」の北部隣接地を新たに定期借地して建設開始。5月完成。	「生活ホームを考える会」改め「生活ホームを創る会」発足。3千万円の資金を元に1軒目のホーム「仲間の家」を新築。後に法人愛光園に寄付していただく。土地は50年の定期借地	「生活ホームを考える会」発足	愛光園にて宿泊トレーニング(ナイト・ケア)を行う
							愛知県の単独事業「生活ホーム」の認可を受け、宿泊の家が生活ホーム「仲間の家」に。ホームで生活しながら愛光園に通うSさんの姿を見て、利用者や家族の心の中に「私(うちの子)もできるかも」「親亡き後も地域で暮らせる道をつくらう!」という考えが強くなってくる	宿泊の家「わいわいハウス」(借家)を確保。運営費は利用者(家族)負担。公的補助なし	なう

平成20年度 事業計画&予算

【理念】

私たちは、誰もが人間としての尊厳が保たれ、安心して共に生きる社会をめざします。

私たちは、

誰もが、まず「人として」受けとめられ、地域の中で自分らしく暮らすための支援サービスを提供します。

私たちは、

誰もが、必要なときに、必要な支援サービスを利用できるように取り組みます。

私たちは、

誰もが、安心して暮らすために、地域の輪の中で、「共に生きる」実践と運動を進めます。

【基本方針】

制度に対応しつつ事業の安定的継続のための基盤を整備する。

【重点課題】

愛光園移転と新事業体系に対応した組織・プログラムの再編

愛光園や仲間の家の移転を平成20年5月に行えるよう準備を進めている。関係機関・利

用者・業者等との連携を緊密に行い齟齬の無いよう実施する。併せて、跡地の活用そごの検討を行う。

ひかりのさとファームは20年4月に新事業体系への移行を予定している。愛光園の移転に伴い、4つの事業所が集まることとなるので、それぞれの事業所でどのような役割を受け持つのか調整を行い、連携して事業実施を行う。

食事サービスの提供について、食事代の負担が利用者に重くかかると同時に、事業者にとっても人材の確保や衛生管理など負担が重くなっている。さらに今後栄養ケアマネジメントが求められることが予想される。また障がいを持つ方の自立支援・就労支援の事業が要請されている。これらの諸課題を総合的に勘案して、食事サービスセンターの準備を行い、「食」を大切にしてきた法人の歩みを大切にしつつ、21年度からの実施に向け準備を行う。

人材確保と福祉従事者としての専門性の向上

福祉人材の確保はここ数年で非常に厳しくなっ

ている。一定水準の正規職員を確保するため、養成機関との連携強化をしていく。また非常勤職員についても退職者の補充がままならない状況なので、各事業所が連携して必要な人材を確保できるように取り組む。

職員が経験年数に応じた役割を担うようにするため、平成19年度実施を目指して職能要件書の作成を進めてきた。しかし、19年度には準備が間に合わなかったため、平成20年度能力考課の試行を行う。あわせてOJT（仕事を通しての訓練）のシステム化や、職員のキャリアパス（昇進のための職務経歴）の検討を行う。

利用者は、自閉症や重症心身障がい、認知症など、支援の専門性が一層求められる。

財政基盤の整備

制度改正に伴い、すでに収入減少や入金時期の遅れが生じてきている。一方法人の借入金返済のピークが17年度から19年度で、非常に厳しい状態が続いている。その中で安定的に事業運営ができるよう3カ月分（4億円）の運転資金を確保する。

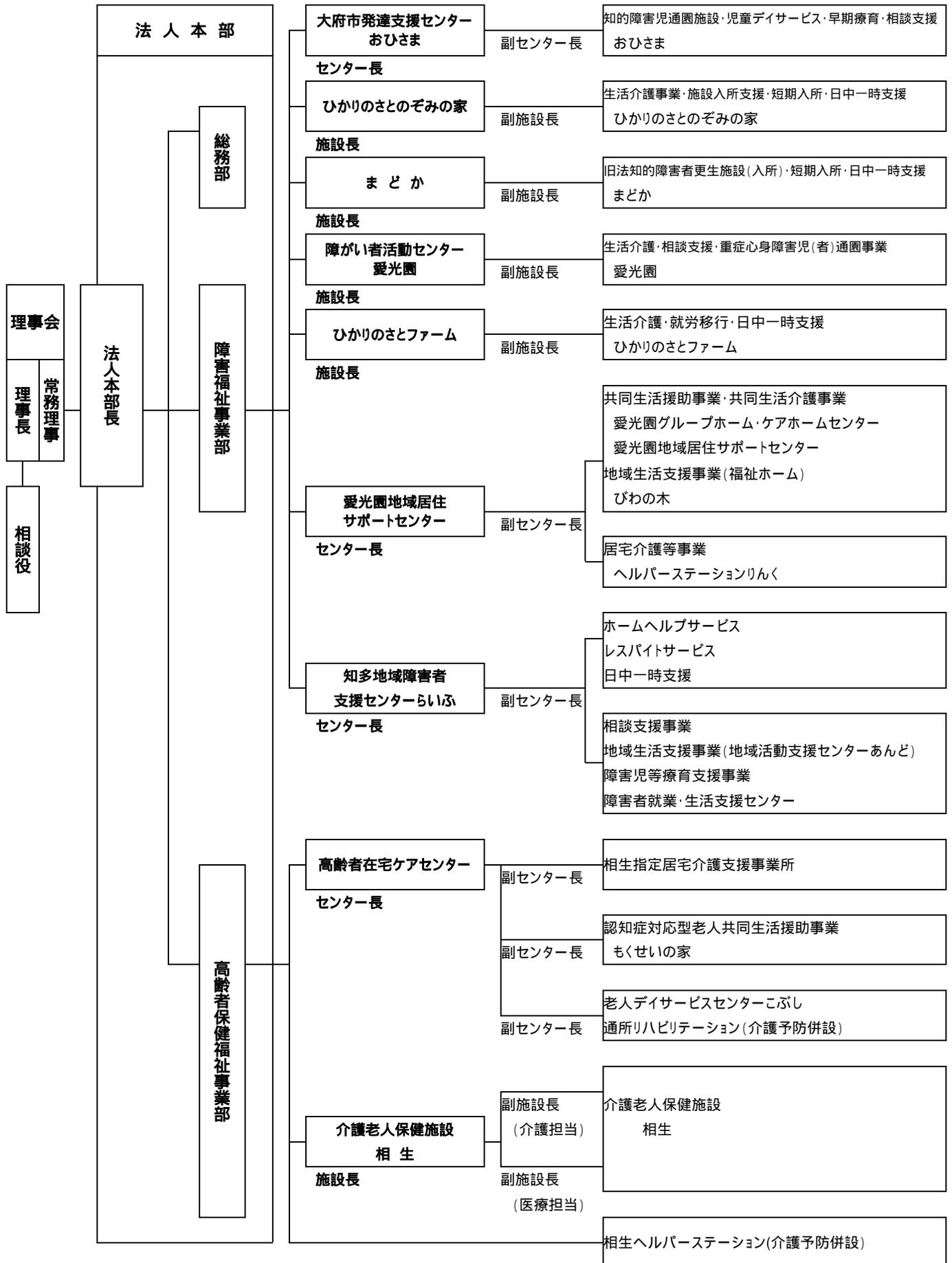
次期愛光園中期経営計画の策定

介護保険制度・障害者自立支援法が21年度から改定される。制度動向を踏まえ、愛光園の課題を解決すべく3カ年計画を立案する。

事業計画・予算策定にあたって

「何を今更」とお感じになるかもしれませんが、今年度の事業計画・予算策定にあたっては、根拠や客観性をこれまで以上に重視しました。何故その事業を行うのか、どうしてこれだけの人員が必要なのか、予算の積算根拠は何なのか、当該事業に携わる者だけでなく、少なくとも法人内部では他部署の者にも分かるように説明を求め検討しました。ヒトモノカネも厳しくなる中、財産をより効果的に活かし切っていかなばなりません。各事業所が行う事業を法人の事業として意識化し、法人全体が協力していくような仕掛けづくりです。まだまだ取り組みは不十分である一方、新たな変化にとまどいはありました。変化の激しい時代になり、昨日までよかったことが今日はダメになってしまいます。今日の延長線上に明日はありません。そのような状況下でも、「誰もが人間としての尊厳が保たれ、安心して共に生きる社会をめざす」ため、組織再編も含めて絶えず変革していきます。これからもいろいろ大変なことは起きるでしょう。引き続きご指導・ご支援宜しくお願い致します。（本部長桑山）

社会福祉法人 愛光園 組織機構



平成20年度 社会福祉法人 愛光園 予算

		今年度予算額	昨年度最終補正	
経常活動による収支	収入	介護保険収入	762,432,000	761,314,000
		自立支援費等収入	748,603,000	737,847,000
		事業収入	252,219,000	251,668,000
		経常経費補助金収入	55,992,000	68,598,000
		寄附金収入	1,500,000	10,908,000
		雑収入	4,335,000	12,767,000
		借入金利息補助金収入	916,000	293,000
		受取利息配当金収入	0	94,000
		会計単位間繰入金収入	25,191,000	189,568,000
		経理区分間繰入金収入	38,475,000	97,357,000
		経常収入計	1,889,663,000	2,130,414,000
	支出	人件費支出	1,308,189,000	1,291,494,000
		事務費支出	237,036,000	265,228,000
		事業費支出	163,443,000	160,574,000
		借入金利息支出	19,659,000	18,329,000
		会計単位間繰入金支出	25,191,000	189,568,000
		経理区分間繰入金支出	38,475,000	97,351,000
経常支出計		1,791,993,000	2,022,544,000	
経常活動資金収支差額		97,670,000	107,870,000	
授産収支	授産事業収入計	43,913,000	40,820,000	
	授産事業支出計	43,906,000	40,378,000	
	授産事業活動資金収支差額	7,000	442,000	
施設設備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	984,000	91,430,000
		施設整備等寄附金収入	0	36,100,000
		固定資産売却収入	0	3,000
	施設整備等収入計	984,000	127,533,000	
	支出	固定資産取得支出	3,364,000	257,491,000
		施設整備等支出計	3,364,000	257,491,000
施設整備等資金収支差額		2,380,000	129,958,000	
財務活動による収支	収入	借入金収入	0	175,000,000
		借入金元金償還補助金収入	2,128,000	2,467,000
		積立預金取崩収入	0	53,300,000
		その他の収入	8,620,000	39,420,000
		財務収入計	10,748,000	270,187,000
	支出	借入金元金償還金支出	72,706,000	80,954,000
		積立預金積立支出	0	0
		その他の支出	0	38,537,000
		財務支出計	72,706,000	119,491,000
	財務活動資金収支差額		61,958,000	150,696,000
予備費		13,742,000	14,157,000	
当期資金収支差額合計		19,597,000	114,893,000	
前期末支払資金残高		480,951,000	386,059,000	
当期末支払資金残高		500,548,000	500,952,000	

平成20年度当初予算書について

今年度は、愛光園の移転やひかりのさとファームの新事業体系への移行などはあるものの、全く新規事業はありませんので、経常活動での大きな変化はありません。

本部費のあり方を見直したことから、施設整備に関わる特別会計とのやりとりが今年度はないため、会計単位間や経理区分間の繰入は、大幅に減少しています。

収入では寄附金を見込まないようにしていますので大きく減少しています。委託事業や職員の食事代を扱う勘定科目を見直したため、補助金収入や雑収入が減少しています。

施設整備収支や財務活動収支では、昨年度愛光園移転やケアホームの建設がありました。今年度は当初予算には計上していませんので大きく変わっています。食事サービスセンターやまどかの増築が具体化したところで計上します。昨年度は長期運転資金の借入を行いました。借入をしなくてもよいよう努力して参ります。

各事業所事業計画表(その1)

	項目	重点課題	目標	方法	
愛光園	新制度への対応 事業展開又は	移転改築の実施	利用者の実態に即した施設整備の実現	個別支援計画等に基いた必要備品の検討とリストアップ(4~5月) 移転後の現場調整・整備	
			支援・介護しやすい職場環境の整備	新園舎での動態想定とリストアップ 必要備品の検討・購入	
			移転先の地の利を活かした様々な取り組みの創造	移転先の既存事業所から情報を得る プログラムへの反映	
	組織運営体制	組織・運営体制の再編	理念及び支援方法・技術の伝えを確実にこなえる体制の整備	園内講義の実施 『伝え』の時間設定 P.Tによる勉強会の実施 今川先生研修会実施・復習	
			役割分担の明確化	分担すべき役割の洗い出しと文書化(職員会で随時検討し書き足して行く)	
	サービス向上	プログラム及び支援内容の見直し	個別支援計画をより反映できる日中活動プログラムづくり	現所在地にて利用者さんと試行・検討 移転地にて試行、中間見直し	
			更に可能性が広がっていきける支援のあり方についての考察	職員会にて具体的な愛光園案を検討 日中活動支援プロジェクトに提案、他事業所と連携	
			健康の管理・維持を一層重視して支援力の向上を目指す	園内研修会(医療関連)の活用 個別支援計画(健康医療面)の周知徹底 医療ケア研修会への職員派遣、報告会の実施	
	地域生活支援 地域貢献	地域生活支援体制の構築	重心対応型ケアホームの住み替え実施と支援体制の安定化	5月の新ホーム完成と共に仲間の家から住み替え バックアップ体制の強化	
			地域居住・在宅支援の場としての『仲間の家』の活用	第一に支援者の養成 利用ニーズの優先順位を検討して、可能な範囲で利用を開始する 他事業所との連携を図る	
			愛光園20周年記念発表会の準備	次年度実施に向けて具体案を決定する	
			各地域の相談支援事業・自立支援協議会への参加の仕方を明確にする	所在地変更に伴う協議会参加のあり方を検討する	
	ひかりのさと のぞみの家	地域移行	住む場所を選択できる形を作る	ケアホーム設立、14名または7名定員で22年4月入居を目指す	補助申請、トレーニング、形に見えるものを提示し、理解を得る
		組織運営	食事サービスセンター開設	コスト、人員に関して安定的かつ合理的な食事の提供が可能なセンターの設置、21年4月供用開始	のぞみの家改築、就労支援とあわせた運営
			定員の見直し	40人定員を目指すことで個室ニーズを満たし、経営効率を上げる	地域移行、自然減による

各事業所事業計画表(その2)

ひかりの家	組織運営	職員の体調管理を支援	健康診断労災予防への取り組みを定型化する。介護事業所としてすべきことを検討実施	産業医との連携、マッサージ導入等
		設備の老朽化対応	20年使用できる状況に改善する	生活の基盤から優先的に着手。補修計画と補助の活用
まどか	制度への対応 事業展開	21年度新体系移行に向けた事業の試行をする	新たな組織体制を整備し、円滑な移行のための準備をする	円滑な運営を推進するために、施設利用者の利用率を維持する(平均利用率95%以上)
				利用者及び後見人等に新たな事業内容を説明し、ニーズを把握した上で(新)個別支援計画の作成を実施する(誕生月に支援会議を実施)
				夜勤シフトをベースとした勤務シフトを作成・試行・見直し (新)活動プログラムの実施(7月)
				工賃支払いを実施(夏・冬)
				活動場所の増築
	サービス向上	地域移行システムを具 体化する	1名以上の地域移行 を実施する	移行ニーズにそった移行計画を作成する
				ケアホーム等における生活体験の実習及び法人内外の事業所と連携し、就労を視野に入れた活動実習を計画し実施する
				自閉症への支援技術を高めるため、専門家に助言をいただきながら、生活・活動環境を整備する
				職員研修計画を反映し専門研修への参加や他事業所への見学を推進する
				機能低下への対応と介護技術の習得を推進する
地域とのつながり	地域交流の推進と社会資源の積極的な活用	社会資源の活用と人材確保の推進	個別ニーズに応じた社会資源(NPO利用など)の活用を拡充するために、社会資源リストや資料を作成し、利用者にわかりやすく情報を提供する	
			非常勤職員の雇用とボランティアの確保	
			情報開示	
サービス向上	権利擁護意識の向上	サービス提供者としての自覚を養い、権利擁護意識を高める	権利擁護意識を高めるためのテーマ別検討会の実施(毎月1回)	
			苦情アンケートの実施(10月)	
			後見人の適性業務推進のため専門家による学習会の実施(年1回)	

各事業所事業計画表(その3)

ひかりのさとファーム	制度への対応 新規事業	生活介護プログラムの 確立を図る	利用者ニーズと経営バ ランスを考慮した生産活動 の見直しを行う	第2期中期経営計画にに盛り込む
			利用者のニーズに合わせて 法人内の生活介護プロ グラムの活用と連携を図る	法人内にサービス調整会議を設定し、調整 を図る(月1回の会議設定)
		就労移行プログラムの 確立を図る	就労プログラムを確立し、 3名の就労移行を目指す	ワークと連携し、プログラムの実行と就労支 援を行う
		食事サービスセンター の具現化	愛光園移転に伴い、食事 提供を受託し、質の高い 食事サービス提供を目指 す	食事サービス連絡調整会議を立ち上げ (月1回の会議設定)
			食事サービスセンター 2009年度の事業開始を目 指す	法人内にプロジェクトを立ち上げ具現化する
	サービス向上	職員のスキルアップ	多様な利用者ニーズ(特 に自閉症)に合わせた職 員のスキルアップを図る	研修計画に添って研修を行う(より実践的な 研修に参加)
				自閉症支援部門(なんじゃもんじゃ)への職 員交換研修
				スーパーバイザーによる個別ケースの検討を 行う
	組織運 営体制	第2期中期経営計画の 策定	制度動向に合わせた計画 の策定を図る	できるだけデータ化した資料に基づき根拠 のある計画を策定する
		運営体制の確立	職員集団としてバランスの 良い職員構成の構築をす ずめる	第2期中期経営計画にに盛り込む
愛光園地域居住サポ ートセンター	ケアマネジ メントの 充実と活用	利用者が地域生活の 主体者であることを自 覚し、エンパワメント を高めるよう支援をする	グループホーム等で地域 生活する利用者の地域自 立支援をケアマネジメン トの手法に沿って多面的に 行う。 サービス管理責任者の業務を確立させ、 チーム支援に繋げていく サービス管理責任者業務を専従に近づ ける。りんくの主なサービス提供責任者の専 従化も行う サービス担当者会議(個別支援会議)を 誕生月に実施する。また、半年ごとのモニタ リングを実施する	
	地域生 活支援	地域自立生活の利用希 望者がグループホーム等 の体験を8名実施(週1~ 2泊)	仲間の家を利用して、愛知県の地域生活 体験モデル事業を実施する 地域移行支援プロジェクトでの計画作成 等と連携させる	

各事業所事業計画表(その4)

愛光園地域居住サポートセンター	地域生活支援	大府市の拠点の一つとして、地域福祉に沿った役割を担っていく	重度重複の障がいを持つ利用者のケアホームの支援を支えとともに、大府市を中心とする在宅者の地域生活を支援を行う	「ヘルパーステーションリンク」は大府市(事務所は大府市江端町)に拠点を残して、居宅介護事業所として地域生活支援を継続していく 大府市のサービス調整会議等に積極的に参加していく
	重度対応	重度の障がいを持つ利用者の地域自立生活支援の基盤を強化する	重度の障がいを持つ利用者の地域自立生活の利用実績を10%増やす	支援体制と研修の仕組みを強化させる 重度の障がい者の地域自立生活支援が可能な事業モデルを検討、実施していく
	人権擁護	成年後見制度を利用・活用して、利用者のリスクマネージメントを充実させる	成年後見の利用者を10名増やす 成年後見者等とケアプラン作成や身上監護で協	成年後見制度の手続きを支援する 成年後見を活用できるように学習の機会をもうける
らいふ	組織・運営体制	直接支援事業部の安定した支援体制を確立させる	正職7人が4事業を把握し、平均支援時間の増を目指す	スタッフを一事業専任とせず、4事業を兼務するように勤務表を作成する
	制度対応	2市2町の障害者自立支援協議会の充実	専門部会の充実	療育支援パンフレットの作成 ケアホーム設置検討委員会の検討 専門職への参加依頼
	人材育成	自閉症等の専門的な支援ニーズがある	自閉症、重症心身障がい、精神障がいの支援技術の向上	行動援護従事者養成講座及びその他の研修に参加する
おひさま	サービス向上	職員一人一人の経験や技術を共有し子どもたちの発達段階に沿った支援を行う	発達段階に応じて母子療育・単独療育の意味を明確にする	ケース会議を実施(第2水曜日の職員会議) 専門家に療育を見ていただき全員で気づきと学びの研修をする(年2回) 療育に関する職員研修(年3回講義) インシデントを実施(年1回)
			年1回他の通園施設研修を実施	療育のない夏休みに2箇所の通園施設で研修
			市内の保育園研修を実施(2園)	1園1名一週間の研修を行い療育に活かす
			移行児、就学児のフォローを定期的実施	小学校・養護学校の見学会に参加し情報の収集(年1回) 移行した保育園・学校と連絡を取り、その後の支援につなげる
			ライフステージをイメージし療育の意味付けを行う	卒園児の保護者の思いを聞く機会を設ける

各事業所事業計画表(その5)

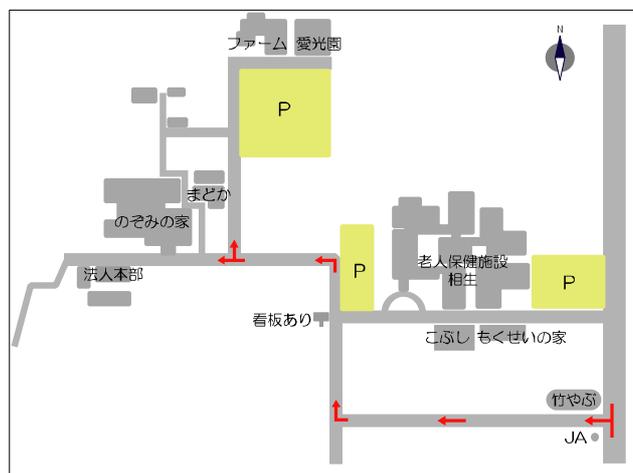
相生	サービス提供体制の見直し	ターミナルケアへの対応の強化	ターミナルケアに関するマニュアルの策定	検討チームにおけるとりまとめ
		感染対策の強化	感染対策マニュアルの見直し	検討チームにおけるとりまとめ
		身体拘束廃止の徹底推進	身体拘束廃止に関するマニュアルの見直し	身体拘束廃止委員会におけるとりまとめ
		研修計画の再構築	テーマ別研修の実施	情報の公表制度の項目分類に沿った体系で研修を行なう
	利用率	経営安定化のために利用率の向上を図る	入所(短期入所を含む): 96人/日	利用対象者の拡大
			通所リハビリ: 24名/日	個別ニーズへの対応
	経費削減	物品や消耗品の定数管理をより適正に行な 浪費や無駄が無いか	前年度比マイナス3%の購入費用の削減	発注・在庫管理方法の見直し
			前年比マイナス2%以上の光熱水費の節約	使用方法の見直しと啓発
高齢通所	サービス向上	口腔機能プログラムの整備	口腔機能プログラムの定着	プロジェクトチームを作り、検討
	人材育成	職員研修(勉強会)の定期開催	職員に必要な知識・技術を習得させる	職員研修を定期的に関催
		多様な職形態の職員の業務を標準化する	業務マニュアルの活用と定期的な更新をする	各種マニュアルを見直し、再整備し、全職員に伝達する
	施設設備整備	通所リハビリ・こぶし各トイレの整備(シャワートイレ等の増設)	トイレ2基を暖房・シャワー便座に改修する	
	経費削減	光熱水費の節約	前年比マイナス2%以上の節約	実際の費用の公開と啓発
利用率	経営安定化のために利用率の向上を図る	利用率: 25人/日	利用率が高まるよう近隣居宅支援事業所に働きかける	
もくせいの家	サービス向上	学習療法の対象者増やすことができるような体制をつくる	対象者数 現在5名 10名	社会福祉協議会・近隣に呼びかけボランティアの体制を整備する
	組織運営体制	正職員2名体制で運営できるようマニュアルの整備をさらに進める	整備目標値を定め数値化する	必要マニュアルリストを作成する 工程表を作成し、順次作業していく
	財政	経営の安定化を図る	予算額を達成する	利用者負担額を検討・実施する

各事業所事業計画表(その6)

相生へパー	サービス向上	対象拡大に備える必要がある	介護保険以外のホームヘルプの現状を知る	障害者自立支援サービス事業所の訪問に同行する	
		訪問介護計画に沿った統一性あるサービスを提供する	ヘルパー間の格差を無くしサービスの内容と質の標準を図る	月例研修の充実 他事業所との合同研修を主導的に企画し開催する	
		ケースに応じ最適な感染予防を行う	感染症の種類や住環境に応じた対策を行う	利用者・家族への啓発	
		災害時の対応を検討する	災害時に迅速な対応ができる体制を整える	訪問時の災害マニュアルの見直し ヘルパーの災害マニュアル作成	
	自立生活支援	訪問介護サービス計画策定方法の明確化と内容の充実	利用者の尊厳を保ち自立支援の観点からの計画作成を行う	アセスメントの精度を向上する 自立生活支援につながる計画内容とする 定期的なモニタリングの実施	
		権利擁護	苦情・要望への対応強化	利用者からの申し出をしやすい雰囲気をつくる	申し出や要望について多角的に評価・検討する ケアマネージャーや併用する介護サービス事業所との情報交換を密にする
			虐待防止の仕組みを知る	発生の予防	事例検討などによる学習
	地域権利擁護事業・成年後見制度の理解を深める	ニーズの所在を把握する	地域包括支援センター等関係機関への紹介等の必要な支援を行う		
		企画調整	新規事業に対する総務部としての関わり方が不十分	新規事業の検討のシステム化	新規事業の立案手順の標準書を作成する(8月) 検討会に総務職員が参加し、データ収集や行政との交渉に協力する
	自動車の有効活用		自動車の共用の仕組みを作り、10月から運用する	運行記録表の見直しを行い、運行状況の把握 自動車管理方法の検討 自動車利用のルール化	
総務	人事労務	諸規定の整理	人事関係の規程を見直し、理事会に提案する	規程類の分類整理方法の検討 人事システムプロジェクトに参加して、職員処遇を見直す 就業規則・給与規程・育児介護休業関連規程・旅費規程の内容・整合性を見直す	
	経理	会計事務の統合	10月から会計ソフトへの入力事務と業者支払を本部に統合	台帳などの様式統一 入力方法の検討 業者の見直し 支払い方法やチェック方法の検討	

ひかりのさと案内図

JR東海道線大府駅下車、タクシー(15分)が便利です



平成二〇年 月 日発行(増刊)(毎週火曜日)発行所・東海身体障害者団体定期刊行物協会 名古屋市中区丸の内三十一番四三三 みこころセンター内 定価五〇円